

有田町ふるさと奨学金  
 竹内昌三育英資金  
 江副奨学金  
 有田ローラークラブ 福島奨学金

## 貸付制度について

町は、社会に貢献出来る優秀な人材を育成することを目的として、心から学びたいと思っている優秀な学生や生徒に奨学金を貸し付ける貸付制度を行っています。

対象は、保護者が町内に住民登録があり、学資の支弁が困難と認められる人です。

< 奨学金の貸し付け内容と償還について >

	奨学金の種類	高 校	高 専	短 大 専修学校	大 学	採用人員
貸付金額	有田町ふるさと奨学金	月額 20,000 円		月額 50,000 円		若干名
	竹内昌三育英資金	—	—	—	月額 50,000 円	若干名
	江副奨学金 (理工系に限る)	月額 20,000 円		—	月額 50,000 円	1 名
	有田ローラークラブ 福島奨学金	—	—	月額 50,000 円		1 名
貸付方法	毎年度 2 回（5 月・9 月）に指定口座へ振り込み					
貸付期間	貸付開始の月から正規の卒業の月まで					
償還期間 (据置期間含む)	高校・・・貸与終了翌月より 5 年以内 短大、専修学校・・・貸与終了翌月より 7 年以内 大学・・・貸与終了翌月より 10 年以内					
据置期間	1 年以内					

< 申請に必要な書類 >

- ①奨学金（育英資金）貸与申請書・・・学校教育課で受領ください
- ②家庭調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・学校教育課で受領ください
- ③成績証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・直前に卒業した学校が発行したもの
- ④保護者及び連帯保証人の町税の完納証明書・・・役場税務課で証明を受けたもの
- ⑤世帯全員の所得証明書・・・・・・・・・・・・・・・・役場税務課で発行する前々年分  
及び前年分の確定申告の写し又は源泉徴収票
- ⑥進学先の合格証明書（コピー）・・・・・・・・・・学校在学中の方は在学証明書及び  
成績証明書

< 申 請 方 法 > 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して申請してください。

< 申請受付期間 > 3 月 1 日から 3 月 31 日まで

< 申請書提出先 > 有田町教育委員会 学校教育課

< 貸 付 決 定 > 審査委員会にて審査後、4 月末までに保護者宛通知します

< お 問 合 せ 先 > 有田町教育委員会学校教育課 **☎43-2324**